

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年3月27日(金) 17:30~17:50(20分間)

(開催場所)

帯広開発建設部1階 第4会議室

(出席者)

当局側(帯広開発建設部)

宮崎 芳彰(総務課長)、石井 智之(総務課長補佐)、

中村 幸治(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部帯広支部)

田村 裕子(代表者)、川岸 久美(連絡員)、島 香織(連絡員)

(議題)

- 1 当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について
- 2 当部女性職員の健康管理について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた2点について回答(別紙のとおり)。

(要旨)

【議題1: 当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について】

(職員団体) 両立支援制度について、管理職員を含む職員への周知徹底を求める。

(当局) 両立支援制度については、管理職員へは諸会議等の場において周知してきたところであり、また、職員に対しては、職場内ミーティング等の場で説明を行ってきたところである。制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き管理者を指導していきたい。

(職員団体) 育児休業等を取得しようとする職員の担当業務の処理方策について、管理者から直前まで示されず、課内の職員が不安に感じたという声を聞いている。両立支援制度を活用する職員の業務を円滑に処理するための環境整備を求める。

(当局) 当局としては、管理者と部下職員とのコミュニケーションが非常に重要だと認識している。各職場において職員の意見を聞きながら、業務の処理方法や業務分担など、必要な措置を検討するよう指導しているところであり、引き続き管理者への指導を徹底していきたい。

※文責は帯広開発建設部当局(今後修正等があり得る。)

交渉議題に係る回答メモ

平成27年3月27日

(1) 当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について

職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるよう職場全体で支援していくことは、当局としても重要であると考えている。

当部においては、「女性職員活躍と職員のワークライフバランスの推進のための国土交通省取組計画」に基づき、男女問わず職員が責任と誇りをもって生き生きと働けるような環境づくりを目指し、取組を推進しているところであり、育児休業をはじめとする各種両立支援制度について、管理者に対し、会議等の場で、ワークライフバランスの意義を含め周知しているほか、管理者・職員の双方に対しては、制度の内容、意識啓発リーフレット等を掲示板へ掲載し周知しているところである。

また、各職場の管理者に対しては、関係職員へ適時・適切に両立支援制度の情報提供を行うとともに、休業者等に係る業務の処理方策を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導していく考えである。

(2) 当部女性職員の健康管理について

健康管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成27年度の計画においては、昨年度に引き続き、心の健康づくり、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止の4つを重点に取り組むこととしている。

また、計画作成に際しては、広く職員の意見等を聴いているところである。

庁舎及び公用車内における分煙並びに禁煙については、引き続き、庁舎内執務室等及び公用車内における分煙並びに禁煙の徹底を図るとともに、会議等の場において、管理者に対する指導の徹底を図っていく考えである。